



# 岸本町・溝口町合併協定調印式

(関連記事2ページ)

2004/平成16年

9月号

町報

No.381

きしもと

## まんじちは 町長です



第41回岸本町豊年盆踊花火大会にて

今年の夏は、「暑いですが、あ」が合い言葉になるほどきびしい暑さでしたが、皆さんお元気ですか。またこの暑さは続くと思われまますので、どうか気をつけていただきますように。

○八月十五日、岸本町の成人式を開催、今年、成人になられた若い人たちを祝福しました。この若い人たちは、私が町長に就任させていただいた最初の岸中の卒業生で、私は卒業式のときに「できることなら、この美しい自然に恵まれたふるさとに帰って、まちづくりを力貸してもらえないか」と訴えました。

私は成人式でも、たくましく成長した若い人たちに同じことをお願いしたところと同時、同時に若い人たちが帰ってこられる条件整備に皆さんと一緒に力を入れていただくと、強く感じているところです。

○八月十七日、溝口町との合併協定に調印させていただきました。早速、議会で議決していただき、合併申請書を八月二十日、県に提出しました。あとは手続き上では国、県の決定を待つというところになります。事務的にはいろいろと調整が残っておりますので鋭意、努力してまいります。

○毎年、八月は大きなイベントが重なり、大勢の皆さんにボランティアとして協力していただきありがとうございました。皆さんのおかげで各イベントとも町民の皆さんに楽しんでいただけたと存じます。

ありがとうございます。

## 岸本町・溝口町合併協定調印式



岸本町・溝口町の合併協定調印式が、8月17日、溝口町鬼の館ホールで行なわれ、関係者約150人が集まる中、新町発足に向けた合併協定調印式が行なわれました。

これは、合併協議会での事務事業調整や合併まちづくり計画などの協議が終了したことにより行なわれたものです。当日の式では、合併協議の経過報告、合併協定内容の説明を行なったほか合併協定調印では、合併協定項目の内容を記した協定書に河合岸本町長と住田溝口町長が署名・押印を行った後、立会人の西村議長と箕矢議長が署名しました。

同日には両町で臨時町議会が召集され、両町の合併に関する議案が審議され両町議会とも賛成多数で原案のとおり可決されました。

これにより、県及び国での諸手続きを経て、平成17年1月1日には「伯耆町」が誕生する予定です。

岸本町と溝口町が交わした合併協定項目の内容です。これは、合併してできる新町「伯耆町」に引き継がれるものです。

### 岸本町・溝口町合併協定書【抜粋】

協定項目	協定の主な内容
1. 合併の方式	新設合併
2. 合併の期日	平成17年1月1日
3. 新町の名称	伯耆町（ほうきちょう）
4. 新町の事務所の置	本庁舎：現岸本町役場 分庁舎：現溝口町役場
5. 財産の取扱い	合併時に両町が所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新町に引き継ぐ。

協定項目	協定の主な内容
6. 慣行の取扱い	合併後の早い時期に一元化する。
7. 機構及び組織の取扱い	新町の機構及び組織については、次の方針に基づいて整備する。 現岸本町役場を本庁舎、現溝口町役場を分庁舎として利用する。 地方分権、岸本町・溝口町合併まちづくり計画及び新たな行政課題に対応できるものとする。 住民が利用しやすく、分かりやすいものとする。
8. 条例、規則等の取扱い	各種事務事業等の調整内容に基づいて統一を図り、施行方針を『即時』『漸次』『暫定』『廃止』の4つの区分に整備する。
9. 議員定数及び任期の取扱い	平成17年4月30日まで在任特例を適用する。 新町の議会議員の定数は16名とし、選挙区は設置しない。
10. 農業委員会委員定数及び任期の取扱い	選挙による委員は、平成17年7月19日まで在任特例を適用する。 選挙による委員の定数は20名とする。
11. 特別職の職員の身分の取扱い	特別職として町長、助役、教育長を各1名置く。 議会議員、農業委員会委員、消防団については、別の協定項目で調整する。 諮問機関及び付属機関等の設置については、次の方針による。 両町に設置されていて、新町において必要のあるものは、原則として統合する。 一方の町にのみ設置されているもので、新町において必要があるものは、現行の制度をもとに新たに設置する。
12. 一般職の身分の取扱い	現職員はすべて新町の職員として引き継ぐ。 職員数は、定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める。

協定項目	協定の主な内容
13. 広域行政の取扱い	両町とも加入している団体及び南部箕蚊屋広域連合、西伯町ほか2か町清掃施設組合、日野病院組合は、新町においても加入する。ただし、土地開発公社は、岸本町が西伯郡南部土地開発公社から脱退し、溝口町土地開発公社の定款を変更して新町に引き継ぐ。
14. 公共的団体の取扱い	共通の目的を持った団体は、できる限り新町発足時に統合できるよう調整に努める。独自の目的を持った団体は、原則として現行のとおりとする。
15. 消防団の取扱い	合併時に一元化する。 (8分団各20人、団長1人、副団長2人 団員数計163人)
16. 地方税の取扱い	税率は現行のとおり新町に引き継ぐ。納期については岸本町の例による。ただし、国民健康保険税は別の協定項目で調整する。
17. 使用料、手数料等の取扱い	上下水道の使用料・加入金・分担金及びゴミ収集用袋販売は、平成17年度から一元化する。(上水道使用料は一部地域を除き、下水道分担金は着手中及び地元説明済の地区は除く。)
18. 補助金、交付金等の取扱い	一方の町にのみある制度は、原則として新町に引き継ぐ。 同様な制度がある場合は、住民に有利な方を引き継ぐ。 独自の目的をもった団体への補助金は、当面は現行のとおりとし、3年以内に算定方法の見直しを行う。 両町にある同様な目的をもった団体への補助金は、団体が統合した場合は新たに算定し、統合されない場合は合併後1年度に限り現行のとおりとする。 上記～のいずれにもより難しい場合は、個別に協議する。
19. 字名の取扱い	『岸本町福岡』と『溝口町福岡』のうち、岸本町の『福岡』を変更する。その他の字名については、現行のとおりとする。
20. 諮問機関の取扱い	協定項目11特別職の職員の身分の取扱いの方針に定めるとおりとする。
21. 国民健康保険事業の取扱い	国民健康保険税の税率は平成17年度に平成16年度決算をもとに新たに定める。納期は岸本町の例による。
22. 介護保険事業の取扱い	岸本町の例により一元化する。 (南部箕蚊屋広域連合に加入して事業を行う。)
23. 電算システムの取扱い	合併時に一元化をする。ただし、地籍管理システムは、合併後に一元化を図る。
24. 新町建設計画	岸本町・溝口町合併まちづくり計画に定めるところによる。
25. 各種事務事業の取扱い	内容は省略し、項目のみを記載。 1.財政事務 2.消防防災関係事業 3.公共交通事業 4.納税関係業務 5.出納業務 6.地域コミュニティ事業 7.情報通信事業 8.地域開発関係事業 9.交通安全事業 10.医療費助成 11.老人保健事業 12.高齢者福祉事業 13.児童福祉事業 14.障害者福祉事業 15.社会福祉協議会 16.環境対策事業 17.上水道事業 18.下水道事業 20.土木建設事業 21.農林水産事業 22.観光事業 23.小中学校の通学区域 24.学校教育事業 25.学校給食事業 26.社会教育事業 27.社会体育事業 28.文化振興事業 29.その他

今年で第10回を迎えたオールジャパンジュニアトライアスロンin岸本が8月21日、22日に大原総合スポーツ公園で開かれ選手298名が参加。

選手はスイム・バイク・ランの3競技に挑み、4クラスに分かれて熱戦を繰り広げました。大会結果は次のとおりです。



# 第10回 オールジャパン ジュニアトライアスロンin岸本



## 大会結果(岸本町関係・完走者)

順位は総合順位(敬称略)

(Aクラス)	(男子)	(Aクラス)	(女子)
1年	藤岡 大樹(岸本小)	1年	久保田夏生(岸本小)
"	天島 直斗(岸本小)		
"	岩尾 夏伊(八郷小)		
2年	本田 慎(岸本小)	2年	仲田 桃子(八郷小)
"	宮本 壮馬(岸本小)	"	柳 みなみ(岸本小)
"	田子 貴之(岸本小)		
(Bクラス)	(男子)	(Bクラス)	(女子)
3年	八幡 勇亮(岸本小)	3年	齋藤 舞(岸本小)
"	梶間 力也(岸本小)	"	松田光佳子(岸本小)
"	下村 拓実(八郷小)	"	森 悠希(岸本小)
"	上田 卓也(八郷小)	"	三島実可子(岸本小)
4年	野口 大樹(八郷小)	4年	長尾奈津美(岸本小)
"	岩尾 梨生(八郷小)		
"	加門 佳明(八郷小)		
(Cクラス)	(男子)	(Cクラス)	(女子)
5年	角田 泰望(岸本小)	5年	神庭 睦実(岸本小)
"	②① 下村 航大(八郷小)	"	久保田和実(岸本小)
"	②⑤ 松田 光弘(岸本小)	"	本田 知香(岸本小)
6年	齋藤 凱(岸本小)	"	岩本 泉美(岸本小)
"	森 信弥(岸本小)	"	高塚 希海(岸本小)
"	仲田 哲夢(八郷小)	"	三島可南子(岸本小)
		6年	長谷川萌子(岸本小)
		"	長武奈緒子(八郷小)
		"	久保田裕美(岸本小)
		"	渡辺 奈月(岸本小)
		"	守屋しおり(岸本小)

### (Dクラス) リレーの部【町内の小学生を含むチームのみ】

でたし、たっすいちょうたんすいぶあー バイク:小椋奈奈子(岸本4年)  
 ミニバスファイターズ7 スイム:木佐 公彦(岸本6年)/バイク:赤井 稔(岸本6年)  
 ラン:柳 拓也(岸本6年)  
 ②②ミニバス裕ちゃん'S スイム:平野 文香(岸本6年)/バイク:石黒温子(岸本3年)  
 ②③岸本ミニバスファイターズ8 スイム:勝本健太郎(岸本5年)/バイク:西川ひらり(岸本5年)  
 ②④レインボーファイターズ バイク:森田 真実(八郷4年)

## 岸本町

# 成人式

8月15日、本町では夏の恒例行事の成人式が開催され、新成人該当者102名のうち、75名が式典に出席しました。

この成人式は、岸本町としての最後の成人式となりました。

式典で町長は、新成人に対して「教養・英知を備え人に頼りにされる若人に飛躍してほしい。来年は溝口町と合併するが、岸本町は歴史・文化に富む自然景観に恵まれた町であり決して他の町にそん色のない町です。いずれはこの町に帰り、若いエネルギーで伯耆町のまちづくりに力を貸して欲しい。」とメッセージを述べました。

その後、記念品贈呈、来賓祝辞と続き、成人代表者謝辞では、代表者の舩橋希望さんが、「今日から成人の仲間入りができたという喜びと同時に、成人として新しい時代を担う社会の一員としての責任を深く感じています。いかなる苦難も、自らの力で乗り切っていきたいと思います。」と今後の新たなる決意とお礼の言葉を述べました。

式典後には、鳥取県西部総合事務所 国際交流員の沈 載賢氏の講演「韓国と日本の成人式」を聞いた後、記念撮影を行い、会食・交歓を楽しみました。新成人の今後の活躍に期待します。



## ご寄付ありがとうございました

このたび、岸本町名誉町民 故・野坂浩賢氏のご遺族から、「町のために役立ててほしい」と300万円の寄附金をいただきました。

この寄附金は町づくりのため有効に利用させていただきます。ご寄附いただきありがとうございました。



写真：左から 野坂正史氏・橋本美知子氏  
野坂和弘氏・河合町長

## 大山ヒルズ見学会

町内の真野地区にある競走馬のトレーニング施設である「大山ヒルズ」では一般の方の見学会を開催します。

見学を希望されます方は、直接電話で、役場地域振興課までお申込みください。

【開催日】9月25日(土)

【集合場所】大山ガーデンプレイス

(午前9時50分集合)

【時間】午前10時から12時まで

【内容】競走馬の調教・施設見学

【募集期間】9月6日(月)午前9時から電話で受け付けます。(定員24名、先着順です。お1人様2名まで申込み可)

なお、団体での申込みはできません。

【問合せ先】役場 地域振興課 電話:68-3113

# 河川の水質検査をもうひとつします

岸本町では、住民環境課と地域振興課で、河川の水質検査を行っています。

データは、昨年度と比較した平均値を載せています。

住民環境課は、主要河川が汚染されていないか各地点で、年一回水質検査を行っています。

地域振興課は、開発による

河川への影響を見るため年六回、八カ所で水質検査を行っています。

（図2）検査項目に関する説明は次のとおりです。

## 検査項目

PH（水素イオン濃度）：

「アルカリ性」「中性」「酸性」を数字で表したもので、PH7が中性、PH7以下は「酸性」、PH7以上は「アルカリ性」です。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物が生物の働きによって分解される酸素の量で、河川の有機物を表す代表的な指標です。この数値が小さいほどきれいな水といえます。

このBODで河川の生活環境保全に関する環境基準として比較ができます。

岸本町の水質はこの基準から見た場合、良い水準にあるといえます。

SS（浮遊物質）：水中に存在している水に溶けない物質のことで、この数値が小さいほど透明度の高い水といえます。

DO（溶存酸素量）：水中に溶けている酸素の量で数値が大きいほどきれいな水といえます。

COD（化学的酸素要求量）：有機物による川の汚れを示す指針で数値が小さいほどきれいな水といえます。

れいな水といえます。

T-N（全窒素）：有機物が大量に川に流れ込むと、細菌などの働きにより、窒素化合物を生成し、プランクトンの異常増殖を招きます。

T-P（全リン）：全窒素と同様、全リンの値が大きくなると、プランクトンの異常増殖を招きます。

河川の上流で水が汚れるようなものを流すとすぐに検査結果に現れます。例えば、土砂、工場廃水だけでなく生活排水なども考えられます。

河川を汚さないために、家庭での生活排水をできるだけ直接流さないようにしたいものです。

平成14年度と15年度の結果から、現在、岸本町の河川は良好に保たれているといえます。

## 水質検査結果比較

図 - 1

河川等名	位置	年度	PH	BOD mg/	SS mg/	DO mg/	大腸菌 MPN/100ml
尾高井手	上細見	14	7.75	1.65	6.60	8.55	39,000
		15	7.70	1.35	11.30	9.95	40,600
尾高井手	岸本	14	8.35	1.70	3.45	9.25	9,550
		15	7.95	0.75	7.50	10.00	20,450
佐蛇川	丸山	14	7.75	1.15	3.30	8.65	1,925
		15	7.60	0.85	14.05	9.85	2,045
箕蚊屋井手	駅前	14	8.30	1.60	4.40	8.90	2,950
		15	7.75	1.05	4.20	10.00	7,450
箕蚊屋井手	遠藤	14	8.35	1.70	2.60	8.80	9,200
		15	7.90	1.00	8.00	10.00	8,250
野本川	押口	14	8.00	1.50	7.60	8.10	4,600
		15	7.70	1.35	11.50	9.55	14,950
別所川	吉定	14	7.85	1.35	3.25	9.10	19,250
		15	7.75	0.55	4.75	10.10	5,050
三崎井手	久古	14	7.60	1.30	1.85	9.20	3,650
		15	7.55	0.70	15.00	10.75	5,100
三崎井手	口別所	14	7.70	1.35	2.10	9.20	18,300
		15	7.75	0.65	14.85	10.65	2,500
五千石井手	大寺	14	7.85	1.65	5.15	9.30	2,720
		15	7.75	0.60	2.75	10.80	2,800
五千石井手	殿河内	14	7.85	1.70	3.05	9.40	7,350
		15	7.90	0.80	3.20	10.90	4,650
大江川	上細見	14	7.85	1.50	2.95	8.65	1,080
		15	7.70	0.50	3.90	10.40	5,565
清山川	立岩	14	7.60	1.05	1.45	8.30	4,995
		15	7.60	0.55	3.00	10.85	6,585
日野川	駅前	14	7.45	1.20	1.40	8.35	1,950
		15	7.55	0.70	3.80	11.60	5,665
佐野川	坂長	14	7.60	1.30	1.95	8.40	2,945
		15	7.50	0.55	3.95	10.85	1,735
佐野川	岩屋谷	14	7.70	1.35	2.60	8.45	3,095
		15	7.70	0.60	4.65	10.90	5,745

## 水質検査結果比較

図 - 2

採取地点	年度	PH	BOD mg/	COD mg/	SS mg/	DO mg/	T-N mg/	T-P mg/
丸山	H14	7.40	0.70	1.60	3.00	10.70	0.24	
	H15	7.30	1.00	2.70	3.80	10.45	0.35	
小林橋	H14	7.50	0.60	1.30	2.30	10.60	0.53	
	H15	7.40	0.80	3.10	3.00	10.40	0.71	
口別所公民館横	H14	7.60	0.60	2.60	8.20	10.35	1.22	
	H15	7.50	0.90	4.50	4.60	10.33	1.27	
岸本原	H14	7.80	0.90	2.20	4.80	11.15	0.85	
	H15	7.70	0.90	3.90	5.30	10.98	0.78	
清水池	H14	7.40	2.40		5.50	10.47	0.56	0.03
	H15	7.30	1.70		2.90	9.90	0.44	0.02
谷ノ川	H14	7.60	1.20	4.60	14.30	10.73	1.33	
	H15	7.50	3.20	8.30	16.70	10.10	2.32	
前谷川	H14	7.50	0.60	1.50	2.50	10.52	0.62	
	H15	7.50	0.70	3.30	7.70	10.12	0.82	
大江川	H14	7.80	0.60	1.90	3.80	10.60	0.60	
	H15	7.70	0.80	5.00	4.20	10.53	0.87	

ワイクシヨップ大盛況

植田正治写真美術館では八月七日(土)、八日(日)の両日にワイクシヨップ「フォトグラム」を作ろうというを開催しました。「フォトグラム」とは、印画紙の上に、花や葉っぱや貝殻などを置いて、上から光をあてて写真を作ります。カメラを使わないで簡単に写真を作ることができます。

今回は植田正治氏の最後のお弟子さんで、現在東京で活躍されている写真家・瀬尾浩司氏に講師をしていただきました。

まずはじめに、子どもたちは美術館周辺で素材を集めました。面白い形の葉っぱや小枝、黄色い花や石ころなど素材になりそうなものがたくさんあり、それらをみんなで歩きながら拾いました。



材料集めをする子どもたち

暗室では、引き伸ばし機に印画紙を置き、その上に好きなものを並べて、光をあてます。なかには、集めてきた素材だけではなく、はさみでいろいろな形に切った紙を組み合わせて面白い写真を作っている人もいました。

そして印画紙を現像液の中にいれて現像します。はじめは印画紙に画像が浮かび上がる光景を子どもたちは不思議そうに見ていましたが、二回目からは、「できた」といいながら、楽しそうに写真作りをしていました。

最後に、ポストカードサイズ用の印画紙でも写真を作り、一枚しかないオリジナルポストカードに、子どもたちはとても嬉しそうでした。



皆で記念撮影

思い出ノート

植田正治写真美術館では、ご来館いただいたお客様に美術館の感想や思い出を書き残

していただけるように『思い出ノート』を二階ラウンジに設置しています。

今回はその中から二つを紹介させていただきます。

七月二十四日(土)

大阪府 藤田様

念願叶いここに来ました。雑誌では写真をよく見ていましたが、この美術館で本物と再会できたことは、また新しい感動です。写真そのものにはあまり興味はないのですが、植田氏の構図の素晴らしさには感心させられます。もっともっと多くの人々に美術館と植田氏の作品の素晴らしさを知ってほしいと願います。

八月七日(土)

兵庫県 和田様

すばらしい美術館に訪れることが出来てシアワセ者です。雄大な風景と一体化された建物に感動しました。妻とふたり、心豊かな時間をすごすことができました。ありがとうございました。私も植田先生のように、妻シリーズの写真を撮っていききたいと思います。

【問合せ先】

岸本町立

植田正治写真美術館

電話 39 8000

プール教室開催のお知らせ

～元気アップ教室～

10月～12月の毎週火曜日開催(祝祭日を除く)

計11回

1時間トレーニング器具を使って運動した後、プールで使った筋肉をほぐします。自分のペースで筋力トレーニングをすることができます。

～スイスイ健康教室～

10月～12月の毎週金曜日開催(祝祭日を除く)

計13回

まずは基本的な歩き方を習います。回数を重ねるごとに強度をつけ、しっかり体を動かしていきます。(水中での基本的な歩き方、水中ジョギング、リラックス等)

場所: 元気アップ教室...岸本温泉ゆうあいパル内プール・同施設内トレーニングルーム

スイスイ健康教室...岸本温泉ゆうあいパル内プール・岸本町保健福祉センター内検診室

時間: 毎回 午前10時～11時30分

対象: ・岸本町の住民で3ヵ月間参加できる方

・高血圧、心疾患のない方 医師の許可が必要な場合があります

定員: 元気アップ教室...先着10名 スイスイ健康教室...先着15名

利用料: 1回 参加費200円+入浴料300円...計500円

持ち物: 運動のできる服装(元気アップ教室のみ)、水着、スイミングキャップ、タオル、利用料(希望される方は教室終了後、温泉に入浴することができます)

申込み: 9月13日(月)までにお申し込みください。

ただし、定員になり次第締め切りますのでご注意ください。また、広く町民の方に利用していただくため、初参加の方を優先し受け付けますのでご了承ください。

【問合せ先】健康福祉課 電話68-4633

## 夏休み版「きしもと子ども塾」開催される！

この夏休み、様々な「夏休み版きしもと子ども塾」が開催されました。「きしもと子ども塾」は、『体験活動や地域の方々との交流を通して、きらきらと輝く子どもたちを育てる！』ことをねらいとして、町内の小中学生を対象に様々な活動を行っています。

7月29日（木）には、「第2回週末学習塾夏休みバージョン1」として、『星空の観察～プラネタリウムの見学～』を実施しました。町内の小学生17名が、米子市児童文化センターでプラネタリウムを見学した後、週末学習塾の講師の先生からテーマについて話を聞いたりして、学習を深めました。「星がこんなにあるとは思わなかった。（岸小4年生）」「プラネタリウムを見て、白鳥座、琴座、さそり座などわかってよかった。（岸小4年生）」「最後の先生の星や太陽の話がおもしろかった。（岸小4年生）」参加した子どもたちは、このような感想を述べていました。



「第2回週末学習塾」のようす



「レクリエーション教室」のようす

8月2日（月）には、「レクリエーション教室」を実施しました。25名の小学生が、レクリエーションコーディネーターの先生から指導を受けながら、楽しくレクリエーションを行いました。「きしもと子ども塾」は、異年齢との交流もねらいとしています。「今日のレクに来て、いろんな人と仲良くできました。1年～6年と、男子・女子関係なく楽しく活動できました。これからも学年・性別に関係なく、仲良くしていきたいです。（岸小5年生）」今回参加したことで、子どもたちがまた一歩成長したように思えます。



「夏休み学習塾」のようす

その他に「夏休み版きしもと子ども塾」は、小学校の先生と地域の一般ボランティア・中学生ボランティアによる「夏休み学習塾」など、18におよぶ活動を開催しました。

2学期からの「きしもと子ども塾」への多くの子どもたちと地域のみなさんの参加をお待ちしています。

### 【問合せ先】

「岸本町子ども支援協議会事務局（岸本町教育委員会事務局内 電話68 - 3183）」



# にこにこっつうしん

朝、夕の風に、秋の気配を感じさせられる頃となりました。夏の疲れが出やすい時期です。体調を整えて元気に過ごしましょう。

## 第41回 岸本町豊年盆踊花火大会

8月15日(日)開催

「トントントン」リズムカルな岸本風神太鼓の演奏を皮切りに、ちびっこ踊り、八郷小学校5・6年児童による銭太鼓、そして、町民の方々による きしもと音頭踊り、お楽しみ抽選会と始終大勢の人で賑わいました。  
また、300発もの打ち上げ花火・仕掛け花火が、つぎつぎと夜空を飾り約7000人の観衆を魅了させ、岸本町としての最後の「盆踊り花火大会」にふさわしい締めくくりになりました。  
この祭りを盛り上げるに当たり、ボランティア協会の方々をはじめ、準備やあと片付けに関わっていただきました関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。



## 第2回成人講座(まなび隊) 8月2日開催

今回の成人講座は、「合併後の介護保険」について、健康福祉課長 細田 栄氏に講演をしていただきました。  
その後、中山町の森安小百合氏に「太極拳」を指導していただきました。中国の映画などでみられるようなしなやかな動作は、できなかったのですが、皆さん楽しく体験することができました。



## 平和展・人権パネル展開催

平和展を7月12日～16日まで開催しました。子どもたちに戦争の恐ろしさを知ってもらい、平和の大切さを考えようということで、戦争関係の図書展示と、子ども向けにアニメビデオの上映をしました。たくさん子どもたちが学校帰りに視聴してくれました。



## 第2回 わんぱく道場 8月4日(水)～8月6日(金)

30人の道場生が、大山青年の家で2泊3日のキャンプをしました。  
第1日目の夜は、あいにくの雨でしたが、テントの中は快適でした。こんな体験はめったにできません。  
第2日目の昼食、仲間と協力して作ったカレー、飯盒で炊いたご飯、よい思い出になりました。  
最終日のカヌー教室はみんなが楽しみにしていましたが、雷雨のために中止を余儀なくされました。  
この3日間で、協力することの大切さ、自然の厳しさなどを体験を通して学んだことでしょう。



## 9月の行事予定

9月の休館日  
13日(月)、20日(祝)、23日(祝)、27日(月)  
公民館の開館時間  
日曜日は午前9時から午後5時  
月・金曜日は午前9時から午後6時(夏時間)  
火・水・木・土曜日は午前9時から午後10時

## にこにこ公民館(中央公民館)

〒689-4133 岸本町吉長49 電話68-3617 ファックス39-8017  
Eメール アドレス kouminkan@town.kishimoto.net

# 図書室からこんにちは

芸術の秋・スポーツの秋・食欲の秋・読書の秋がやってきました。  
『今月のおすすめコーナー』は、上記をテーマにした本を集めてみました。  
・山野草の押花 ・音楽家のオフステージ  
・40歳からの運動のすすめ ・くり返し作りたいおかげ  
・どんぐりノート ・こおろぎ.....など  
“秋”を感じられる本を片手に、すてきな読書の時間をお過ごし下さい。

## 一般書・実用書

- ・波濤の果て 中江兆民の青春(鮎川 俊介)
- ・混沌(上・下)(高杉 良)
- ・降臨の群れ(船戸 与一)
- ・邂逅の森(熊谷達也)
- ・アフリカの瞳(梶木 蓮生)
- ・ヘーメラーの千里眼(松岡 圭祐)
- ・桜花を見た(宇江佐 真理)
- ・花籠の櫛(澤田ふじ子)
- ・老いること暮らすこと(平岩 弓枝)
- ・パンドラ・アイランド(大沢 在昌)
- ・私の人生 私の昭和史(上坂 冬子)
- ・城山三郎の昭和(佐高 信)
- ・攻撃計画 プッシュのイラク戦争(ボブ・ウッドワード)
- ・High and dry(はつ恋)(よしもとばなな)
- ・ワイルド・ソウル(垣根 涼介)
- ・眠れぬ夜のラジオ深夜便(宇田川 清江)
- ・水源(アイン・ランド)
- ・思いわずらうことなく 愉しく生きよ(江國 香織)
- ・今さら人に聞けない おとなのマナー430のQ&A(編:竹内 正明)

- ・10代のメンタルヘルス パニック障害(ナンシー・M・キャンベル)
- ・簡単!びっくり!炊飯器クッキング(編:山岡 朝子)
- ・平成16年度 私たちの税金(編:(財)大蔵財務協会) ほか

## 児童書・えほん

- ・ダレン・シャン XI. 闇の帝王(ダレン・シャン)
- ・アネイリンの歌 ケルトの戦の物語(ローズマリ・サトクリフ)
- ・ダークエルフ物語(E E i)(R. A.サルバトーレ)
- ・天小森教授 100点満点ひきうけます(野村一秋)
- ・新版 ガラスのうさぎ(高木 敏子)
- ・くもりときどきミートボール(ジュディ・バレット)
- ・ライオンのよいいちにち(あべ 弘二)
- ・いつかきつみつかるさ!(マーク・スペリング)
- ・知らざあ言って聞かせやしょう(河竹黙阿弥)
- ・それゆけ、フェルディナント号(ヤーノシュ)
- ・きらめく船のあるところ(ネレ・モースト)
- ・きみはおおきくて ぼくはちいさい(グレゴワール・ソロタレフ)
- ・イチローへの手紙(ジーン・D・オキモト)

## 鉄の花 町工場短編小説集(小関智弘)

職人のいのちの道具、「手」をキーワードに職人の絆と哀歌を描いた町工場小説6編を集めた短編集です。長い年月を鉄と向き合っていると、鉄は生き物だと思ふ。鉄が匂う、鉄が泣く、鉄が歎ぶ...。そして、職人たちはその鉄の声にうごかされる。(本文より)



## 怒りを発するものは愚か(児島 仁)

元NTT社長の児島氏の「NTTを育てた男の一代記」です。就職試験に落ちつづけた彼が、世界最大の企業の社長になり、民営化・国際事業展開・マルチメディア戦略に辣腕をふるうに至った、人間ドラマです。



## おばあちゃんの記憶(エルヴェ・ジャウエン)

おばあちゃんは もう思い出さない。アルツハイマー病にかかり、つらかった戦争もすばらかった恋愛も忘れていくおばあちゃん。おばあちゃんの病とともに生きる家族をフランス・ブルターニュ地方の豊かな自然がやさしくつつんだ一冊です。



# 豊かな心が育つまち

岸 本 町  
教育委員会

新町の将来像の一つに、たくましく豊かな人間性を育む「豊かな心が育つまち」とありました。（岸本町・溝口町合併まちづくり計画―岸本町・溝口町合併協議会）

豊かな人間性を育むためには、子どもたちが健やかに育つ社会的・家庭的環境が大切でしょう。

今月は、子どもたちの健やかな成長を願って、改正「児童虐待防止法」を考えてみましょう。

「児童虐待の防止に関する法律の一部を改正する法律」が四月十四日に公布されました。

この「児童虐待の防止等に関する法律」を抜粋してみます。

## 児童虐待の定義

第二条 この法律において、「児童虐待」とは、保護者が、その監護する児童（十八歳に満たない者をいう）について行う、次に掲げる行為をいう。

一 児童の身体に外傷が生じ又は生じるおそれのある暴行を加えること。

二 児童にわいせつな行為をするこ  
と又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

三 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前（一・二）又は次の四に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

四 児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭の家庭における配偶者に対する暴力（配偶者とは、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

## 児童に対する虐待の禁止

第三条 何人も、児童に対し、虐待をしてはならない。

## 児童虐待の早期発見等

第五条 学校、児童福祉施設、病院、

その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。

（略）

三 学校及び児童福祉施設は、児童及び保護者に対して、児童虐待の防止のための教育又は啓発に努めなければならない。

## 児童虐待に係る通告

第六条 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

しつけの行き過ぎが虐待になるのではありません

「こどものため」とか「しつけ」と言いながら、実は保護者の世間体や自己満足、ストレス発散などのために行われる行為は、「虐待」なのです。

虐待者は母親に多いと言われていきます。それはなぜでしょうか。

「子育ては母親の仕事」と、固定的な役割分担意識の強い社会で育てられ、「いい子に育てる」ことが母親の役割となっていることが、現在の社会にもあるのではないのでしょうか。子どもにさまざまな問題が起こると、父親ではなく、母親に批判や避難が向けられ、家庭でも地域でも孤立した状態になることが多いのです。

虐待に限らず、いじめや不登校の問題も、子どもと親だけの問題として考えないで、地域全体、社会全体の問題として、心のケアやサポートを充実することが大切です。

（人権教育推進員）





**コイヘルペスウイルス病に係るコイの持ち出し等の制限**

このたび、尾高井手および箕蚊屋用水を利用して飼育するコイからコイヘルペスウイルスを保有するコイが広く確認され、鳥取県内水面漁場管理委員会からコイの持ち出し等を制限する指示が出されたので、ご承知下さい。

**【適用範囲】**

尾高井手及びそれに接続するすべての用水路。箕蚊屋用水及びそれに接続するすべての用水路。

野本川本流

**【指示内容】**

コイを持ちだし他の水域に放流してはならない。また、いかなるコイも放流してはならない。

適用範囲以外の水域で、コイを放流する場合にはコイヘルペスウイルス陰性であることを確認すること。

(県内で飼育された放流用のコイ…鳥取県漁業センター)

県外で飼育された放流用のコイ…公的機関の証明書)

県内全域で生死を問わず、コイを遺棄してはならない。

**【指示違反の罰則】**

指示違反があった場合、知事からの遵守命令が出され、その命令に従わない場合には罰則が適応されます。

(一年以下の懲役もしくは五十万円以下の罰金又は拘留もしくは科料。)

**【指示期間】**

平成16年8月3日から平成17年3月31日

**【問合せ先】**

役場 産業観光課  
電話 68 4213

**無料調停相談会**

米子地区調停協会では、左記の日程で、民事・家事調停委員による無料調停相談を開催します。

お金や土地・建物のトラブルあるいは夫婦間の問題や遺産相続などの家庭内のもめごとについて、調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じます。

お気軽にご利用ください。

**【日時】**

10月13日(水) 午前10時から午後3時まで

**【場所】** 米子市公会堂2階  
米子市角盤町 2 61

**【問合せ先】**

鳥取地方裁判所米子支部庶務課  
電話 0859 22 2205

**「ご存じですか？」**

**検察審査会制度**

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会事務局では、検察審査会の役割を紹介したビデオ映画を貸し出しています。

**【問合せ先】**

鳥取地方裁判所米子支部内 米子検察審査会  
電話 0859 22 2205

**交通事故相談所**

鳥取県では県内に交通事故相談所を設置し、交通事故でお困りの方に専任の相談員が損害賠償問題、示談方法などの相談に応じています。

**（無料）のお知らせ**

鳥取県では県内に交通事故相談所を設置し、交通事故でお困りの方に専任の相談員が損害賠償問題、示談方法などの相談に応じています。

相談は無料です。

**【相談時間】**

月・火・木・金

曜日の午前9時～午後4時30分  
水・土・日曜日と年末年始及び祝祭日はお休みです。

**【相談所の所在地】**

米子交通事故相談所  
〒689 0802

米子市東福原一丁目1 45

鳥取県西部福祉保健局 新館  
電話 0859 33 0091

**裁判傍聴・裁判所見学会**

「裁判傍聴・裁判所見学会」が次のとおり開催されます。

中学生から一般(団体も可)まで募集していますので、多数ご応募ください。

**【米子地区】**

場所 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

**【日時】** 10月1日(金) 午前9時から正午まで

**【定員】** 30人(定員になり次第締め切り)

**【申込方法】** 9月30日までに電話で申し込み

**申込先**

鳥取地方裁判所米子支部庶務課  
電話 0859 22 2205

鳥取県弁護士会による**無料法律相談**

10月1日は「法の日」です。裁判所、法務省及び弁護士会

では、10月1日からの一週間を「法の日」週間とし、左記のとおり様々な行事を行っています。お気軽にご利用ください。

**【西部地区】**

日時 10月5日(火) 午前10時～午後3時

場所 鳥取地方・家庭裁判所米子支部

定員 25人程度(当日受付順)

米子支部については、駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関等をご利用ください。

**【問合せ先】** 鳥取県弁護士会  
電話 0857 22 3912

**電気式生ゴミ処理機の購入に補助をします**

岸本町ではごみ減量化対策のひとつとして、電気式一般家庭用生ゴミ処理機の購入に對して補助をします。

・補助率は購入経費の4分の1以内で、2万円が上限です。

・補助決定後購入していただき、領収書・カタログを添付して申請していただくこととなります。

**【問合せ先】** 役場 住民環境課  
電話 68 3115

電話 68 3115

# 行事予定 9月

月日	曜日	開催行事	場所	時間
9月3日	金	岸本町金婚祝賀式	大山口イヤルホテル	11:00
9月15日	水	岸本町戦没者追悼式	農村環境改善センター	0~
9月19日	日	町内一斉清掃	総合スポーツ公園周辺	10:00

## 岸本町役場の電話番号

業務を担当している課がわからない場合や  
夜間・休日は代表番号 68-3111 におかけ下さい。

各課の電話番号(市外局番0859)

総務課	財政、消防防災、選挙、有線放送、防災行政無線、合併推進室	68-3111
地域振興課	総合計画、統計、広報、交通安全啓発、開発	68-3113
住民環境課	戸籍、住民票、印鑑証明、国民年金、老人医療、国保、児童手当、ゴミ処理、墓地、保育所、	68-3115
保健福祉センター	老人福祉、障害者福祉、保健事業、介護保険、災害援助、保健福祉センター 健康福祉課 68-4633 在宅介護支援センター 68-4632	
税務地籍課	固定資産税、住民税、国保税、軽自動車税、地籍調査	68-3114
産業観光課	農業、商工、観光、林業、家畜、水田転作、耕地、	68-4213
建設水道課	道路、水路、交通安全施設、上水道、下水道、浄化槽、災害復旧	68-4211
出納室	出納、物品管理、基金管理	68-3185
議会議務局	議会、監査	68-3112
農業委員会	農地売買、賃借、転用	68-4215
教育委員会	学校教育、社会教育、社会体育、人権教育、文化財	68-3183
岸本温泉ゆうあいパル		68-5526 Fax. 68-4659
役場FAX番号 68-3866		

## 第47回岸本町部落対抗野球大会結果

開催日 平成16年8月14日~15日

会場 総合スポーツ公園野球場 ほか

### 【第1部】

優勝 吉定  
準優勝 駅前  
第3位 口別所  
第3位 丸山

### 【第2部】

優勝 番原  
準優勝 須村  
第3位 こしき  
第3位 岸本

### 【個人賞】

最優秀賞 小澤 康弘(吉定) 仲田 瑞貴(番原)  
敢闘賞 面谷 健太(駅前) 仲田 信紘(須村)  
打撃賞 面谷 和仁(駅前) 上田 隆史(番原)



1部 優勝 吉定チーム

## おくやみ

氏名	年齢	住所
下村 滋	78歳	真野
竹仲 恒義	88歳	須村
安岡 アキ	81歳	上細見
吉田 昌	71歳	立岩
砂口 一典	87歳	吉定
渡邊 怜之	69歳	吉定
森安美代子	78歳	小野
山口 利夫	75歳	田園町
中曾 幸子	60歳	坂長

## 赤ちゃん誕生

氏名	性別	保護者	住所
いけもと さき 池本 紗樹	女	貴樹・奈緒	儲ニュータウン
もりやす こうた 森安 洸太	男	克彦・佐徳子	小野
かわかみ はると 河上 遥斗	男	顕久・宏美	こしがが丘
わたなべ はる 渡部 温	女	豪・圭子	こしがが丘
おくだ しゅんや 奥田 峻也	男	勝俊・智子	岩屋谷

戸籍の窓  
平成16年7月受付分  
(敬省略)